

相談無料

法律・福祉のよろず相談会

宇佐市成年後見支援センターでは、成年後見制度など、権利擁護にまつわる様々なお悩みを解消するため、毎年、専門職による相談会を実施しています。この相談会では、法律・福祉の専門家（弁護士・成年後見人業務に従事している社会福祉士）が皆様の困りごとに応じ専門的なアドバイスを行います。今年度2回目の開催です。

一人で悩まずにまずはご相談を！

- ◎今は元気だが自分が認知症になったらどうしたらいいの？
- ◎自分が死んだあとの子どものことが心配
- ◎親が高齢で独居なのだが、これからの生活が心配
- ◎遺言書を作りたい
- ◎相続について聞きたい
- ◎成年後見人はどういった場合に必要なの？
- ◎成年後見人についてもらうにはどうしたらいいの？



日 時：令和4年2月19日（土）9：00～12：00（1組30分目安）

場 所：宇佐文化会館・ウサノピア 2階 講習室1・2

対 象 者：宇佐市に在住、在勤の方（福祉事業所職員等、支援者の方も相談可）

募集人数：各専門職につき6組まで

申込方法：右の相談票にご記入の上、下記申込先まで**持参・郵送・FAXにて**
お申込みください。

申込期間：**2月16日（水）17時まで** ※先着順での受付です

- ・定員に達した場合はその時点で締切となります。
- ・会場へお越しいただく時間については個別に連絡いたします。

※相談の内容により、応じる専門家（弁護士・社会福祉士）が決まります。

※コロナウイルス感染拡大の状況により、中止・延期となる可能性があります。

予めご了承ください。

【申込先】

宇佐市社会福祉協議会 本所
宇佐市成年後見支援センター
〒879-0455 宇佐市大字閣437
Tel：0978-33-0725
Fax：0978-33-0970